

岡山県

定 数： 5 名

立候補者数： 4 名



氏名 太田 晴之

都道府県士会 岡山県

年齢 51

勤務先名称 岡山大学病院



氏名 谷中 則之

都道府県士会 岡山県

年齢 48

勤務先名称 岡山市立市民病院

協会・士会役員歴／立候補の趣旨

- 2013年～現在 岡山県理学療法士会理事
- 2020年～現在 日本理学療法士会代議員
- 2021年～現在 岡山県理学療法士会学術局長
- 2021年～現在 日本徒手理学療法研究会代議員

今後の理学療法士に夢と希望が持てるような活動に、少しでも協力できれば幸いと考えております。学術的な質の向上と社会的な地位の向上を考え、多くの理学療法士が学術活動や社会的活動を通して貢献されています。私は1995年より岡山県での学会や勉強会のお手伝いをさせて頂き、2013年より岡山県理学療法士会理事を務めさせて頂いております。就任後は主に現職者に対する卒後研修会を担当し実施しております。向上心のある若い理学療法士や日々懸命に仕事に取り組まれている先生方の考えや忌憚のないご意見を聞かせて頂くことが多くあります。県士会員の声を少しでも中央へ届けることができればと考えております。皆様のお役に立てれるよう鋭意努力致しますので、どうぞよろしくお願い致します。

協会・士会役員歴／立候補の趣旨

- 【協会活動歴】2018～現在 (公社)日本理学療法士協会 代議員(3期目)
- 2020～2021 (公社)日本理学療法士協会 常勤役員要件審査委員
- 2022～現在 (公社)日本理学療法士協会 議事運営委員会委員
- 2023～現在 (公社)日本理学療法士協会 産業領域業務推進部会部会員

【県士会活動歴】2017～現在 (一社)岡山県理学療法士会 理事(4期目)
 【立候補趣旨】2018年度より代議員の任を拝命し、定時総会の参加や常勤役員要件審査委員、議事運営委員会委員等を務めさせて頂きました。最近では理事会の傍聴が可能になりましたので、毎回参加させて頂き現執行部の考え方や最新の情報を会員の皆様にお伝えし、つなぎの役割を果たしてまいりました。これらの活動を通じて皆様に協会や代議員について知っていただく機会になったかとは思いますが、まだ十分にこの役割を果たせているとはいえないため、引き続きこの役をお任せいただき責務を全うしてゆきたいと考えております。私が会員と協会をつなぐ、地域と理学療法士を繋ぐ、次世代の明るい未来をつなぐ、そのような架け橋になれるよう尽力する所存です。何卒皆様のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



氏名 横山 暁大

都道府県士会 岡山県

年齢 50

勤務先名称 岡山医療専門職大学



氏名 荒尾 賢

都道府県士会 岡山県

年齢 55

勤務先名称 岡山リハビリテーション病院

協会・士会役員歴／立候補の趣旨

【協会・士会役員歴】

2003年～2006年 一般社団法人岡山県理学療法士会北支部支部長
2006年～現在 一般社団法人岡山県理学療法士会理事
2013年～現在 一般社団法人岡山県理学療法士会常任理事
2016年～現在 公益社団法人日本理学療法士協会代議員

【立候補の趣旨】

岡山県理学療法士会では、北支部支部長、社会局の支部担当理事を歴任し、現在事務局を担当しております横山と申します。事務局を担当している関係で、県内会員の皆様からご意見を頂戴する機会を多くいただき、その利点を生かして、岡山から集約した意見を全国へつなげられるよう頑張りたいと考えております。また、日本理学療法士協会とも連携を密にすることで、会員の皆様へ有益な情報を提供してまいりたいと考えております。代議員は協会と会員皆様との懸け橋になる役割と考えておりますので、今後もご意見をいただき中央へ届けられるよう頑張る所存です。どうぞよろしくお願いいたします。

協会・士会役員歴／立候補の趣旨

平成20年度 (一社)岡山県理学療法士会 理事 社会局員
平成25年度～平成30年度 (一社)岡山県理学療法士会 理事 社会局長
令和元年度～令和4年度 (一社)岡山県理学療法士会 副会長
令和5年度～現在 (一社)岡山県理学療法士会 会長
平成26年度～令和3年度 (公社)日本理学療法士協会 代議員

この度、代議員に立候補いたしました荒尾賢（あらおまさる）と申します。私は平成20年度より岡山県理学療法士会の理事として活動をさせていただきました。その間、社会局の公益活動担当や社会局長、副会長、会長を歴任し、岡山県民のみな様に理学療法の必要な情報を適切に提供するために一般公開セミナーや各種イベント等を企画、運営して参りました。そうした活動を通じて理学療法士の名称自体は数年前に比べ浸透度が増していると感じています。その分、我々理学療法士が社会に対してより重い責任性と高いモラルを要求されています。資格とは、免許を持たない国民に認められていない行為が可能になる事、つまり一般の国民にはない特権が信頼の上、付与されています。この信頼を裏切る事のないよう、今一度、自分たちの襟元を正し、社会に還元できる職能団体の一員として一層努力していきたいと思っております。また、地域包括ケアシステムが推進される中で、各地域の自立的運営が推し進められ、各都道府県士会の柔軟な動きが必要になっております。ただ協会と士会がバラバラな動きでは統制が取れなくなります。協会の意向を汲み取りつつ士会が都道府県、市町村に対して柔軟に対応しなければならなりません。そのためには協会と士会を結ぶ代議員の働きがより重要になってくると考えます。今後も理学療法士の社会的立場や身分を保証するためにも理学療法士が社会的にも必要であることを啓発していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。